

平成28年度 第6回 教育委員会会議録

開催日時		平成28年5月27日（金） 午後3時30分から午後4時22分まで
開催場所		滝川市役所9階 第一委員会室
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛
	教育長職務代理人	田 代 雄 一
	委 員	朝 日 幸 世
	委 員	芳 村 敦 子
	委 員	蜂 矢 忠 昭
その他の出席者		田中部長 小野指導参事 杉原課長 橋本課長 法村事務長 景由課長 小山館長 木村館長 寺嶋課長補佐 山本係長 三戸部主事
		傍聴者の人数 傍聴__0__人

1. 開 会 午後3時30分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 朝日委員
委員の指名

3. 前回会議録の承認 平成28年4月27日（第5回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。

4. 報 告 （1）教育長職務代理人の指名について

※山崎教育長から次のとおり提案理由を説明。

5月23日をもって野地委員が退任されたことに伴い、新たに教育長職務代理人を指名させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に職務代理人は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとあります。私としては、田代委員にお願いしたいと考えていますが、皆様よろしいでしょうか。
各委員～はい。

（2）教育長行政報告

※山崎教育長～教育総務課、3番、4月26日、公立高等学校配置計画地域別検討協議会（北学区）が深川市で開催されました。滝川西高等学校の間口減について、間口が減少した後の学科転換等については、未定ということで北海道教育庁から説明がありました。これから教育委員の皆様と協議をしていく中で、北海道教育庁からも随時説明が出てくると思います。

8番、5月12日、北海道都市教育長会春季定期総会が三浦華園で開催され

ました。芦別市、紋別市の2市以外の全道の市の教育長に出席していただき、非常に参加率の高い定期総会が行われました。総会の内容は、役員の関係と文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室伊藤室長補佐から、交付税の使い方や学校改築等に割く文教予算が非常に厳しいというお話がありました。要望としては2千億円が必要なところ、文部科学省としては1千億円しか用意できないという説明があり、日にちは未定だが、北海道教育委員会に対して文教予算の確保について緊急要望を出すことにしました。詳細については、また後日説明させていただきたいと思います。

※杉原課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告及び月間業務計画については、記載のとおりです。

※橋本課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告については、報告事項はありません。

月間業務計画については、6月3日に明苑中学校の陸上記録会、開西中学校の体育祭、6月4日に江部乙中学校の体育大会、6月11日に江部乙小学校の運動会がそれぞれ開催されます。

6月18日に今年で11回目となるたきかわこどもミュージックフェスタ2016が滝川市文化センターで開催されます。

※法村事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、2番、4月21日、1年生を対象に宿泊研修を札幌市「青少年山の家」で行いました。1日目は北星学園大学を見学後、模擬授業を受け、宿泊場所で学科ガイダンスレクリエーションを行いました。2日目は本校のスクールカウンセラーによる講話などを行いました。

月間業務計画については、6月18日に3年生会計ビジネス科による第1回販売学習をベルロードの空き店舗を利用して行う予定です。

6月24日には、滝川西高等学校同窓会が主催の開校58周年同窓会ビアパーティが行われます。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、6番、5月14日、滝川市B&G海洋センターがオープンしました。昨年度の事業として、B&G財団から助成をいただき、栈橋及びトイレをリニューアルし、6月19日にリニューアルオープン式典を開催予定です。

月間業務計画については、6月11日、少年の主張滝川地区大会がたきかわホールで開催されます。

6月17日、第30回青少年健全育成の集いがベルコで開催されます。今までは青少年健全育成のための資金造成ということで開催してきましたが、今回をもって一旦終了します。

※木村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、1番、4月15日から5月12日、学校との連携による子どもの読書活動支援事業として、図書館学級文庫を実施し、期間中に計8校、3,950冊の貸出しを行いました。

5番、図書館学級文庫に合わせて同じく子どもの読書活動支援事業として読書支援も実施し、4月22日に滝川第三小学校で読み聞かせ及びブックトーク、5月12日に江部乙小学校で読み聞かせを行いました。

月間業務計画については、6月から毎週木曜日が休館日となることに伴い、業務計画の毎週木曜日のところに「休館」と記載しています。

読書普及事業「滝川市高校生ボランティアチーム「エコ部！」&滝川市立図書館Presents!!「きいて、つくって、たのしくたいけん!! ECOまつり in 美術自然史館」」は、くらし支援課と美術自然史館に協力していただき、「エコ部！」がイベントを行うことに合わせ、環境月間として環境関係の本や図書館ロビーのガラスケースの中に「エコ部！」の活動の写真を展示していますのでご覧いただければと思います。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、4番、4月23日から5月15日、今年度最初の企画展「碓井 廣重 四季の植物画展」の来場者は1,615人でした。目標人数は1,000人としていたが、増員となった要因は、ゴールデンウィーク期間中に悪天候の日が続き、屋内施設の集客につながったのではないかと思います。

美術自然史館、こども科学館及び郷土館の3館の4月29日から5月5日までの来館者は、今年は2,171人で、昨年度の同期間と比べて昨年は1,338人、一昨年は1,483人とそれぞれ比較しても上回りました。

9番、5月6日、「北辰の森」植樹祭が開催されました。岩橋ふるさと北辰振興会主催で、北辰の森において、江部乙中学校1年生14名と桜の苗を10本植樹しました。植樹をする前には、岩橋ふるさと北辰振興会の方に岩橋英遠の桜への思いなどをお話していただきました。

月間業務計画について、化石教室「たんけん! 500万年前の滝川空知川化石採集」について、開催日が26日から25日に変更になりましたので、訂正をお願いいたします。

企画展示室では、5月28日から6月5日まで滝川美術協会展が開催され、15日から19日まで道展中空知作家展が開催されます。

【質 問】 な し

【報告済み】

(3)各所管事務報告

①教育部補正予算について

※景由課長、小山館長～別添「資料No.4-1」を用いて説明。

芳村委員～社会教育課の補正予算について、平成28年度コミュニティ助成金の使途として、実験的プログラムの事業費とあるが、具体的にどこに決まっていることはありますか。

景由課長～具体的には、今後市民会議で検討したものを行うという流れなので、今のところは未定です。

【質 問】 な し

【報告済み】

② 4 月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※杉原課長～別添「資料No.4－2」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

③平成28年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第1回）について

※杉原課長～別添「資料No.4－3」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

④一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について

※景由課長～別添「資料No.4－4」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

⑤スポーツセンター第1体育館耐震改修工事の工事請負契約の締結について

※景由課長～別添「資料No.4－5」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

⑥岩橋ふるさと北辰振興会の法人化について

※小山館長～別添「資料No.4－6」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

5. 議 案 ○議案第 1 号 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場を設置するため、制定したいとするものである。この条例は、平成29年5月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第 2 号 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市文化センター大ホールの利用区分及び利用料金について試行運用するため、改正したいとするものである。この条例は、平成28年7月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第 3 号 滝川市スポーツセンター条例の一部を改正する条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市スポーツセンター第 1 体育館の耐震改修工事等の実施に伴う個人利用の暫定措置について定めるため、改正したいとするものである。この条例は平成28年7月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第 4 号 滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市の年末年始における休日等を変更するため、改正したいとするものである。この条例は、公布の日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第5号 滝川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

※杉原課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条第5項の規定により、次のとおり委嘱をするものとする。任期は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとする。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第6号 滝川市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について

※杉原課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市子どものいじめの防止等に関する条例第13条第6項の規定により、次のとおり委嘱をするものとする。任期は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとする。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

6. そ の 他 (1) 次回会議日程

※杉原課長～次回の教育委員会議の開催についてお諮りし、6月27日（月）午後3時00分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後4時22分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。